

第5期北区障害福祉計画・第1期北区障害児福祉計画「中間のまとめ」
に関するパブリックコメント実施結果と区の考え方について

- 1 意見提出期間 平成29年12月1日（金）～平成30年1月5日（金）
- 2 意見提出者 提出者人数（区民）8名
（HP1名、メール1名、FAX5人、持込1人）
- 3 意見総数 20件
- 4 主な意見

(1) 居住・生活相談等に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	自立生活援助の詳細は不明だが、地域移行が円滑になるとグループホーム不足の改善にもつながると思う。精神障害者の通過型グループホームとはどのように違うのか。	1	施設入所支援またはグループホームを利用していただいていた障害者で、一人暮らしを希望する人に対し必要な支援を行うものです。平成30年から新たに位置づけられるサービスですので、事業者との連携を図りながらサービスの充実に努めてまいります。
2	短期入所について、高齢化に伴う親なき後を考えて、今の内からグループホーム等の入居に向けて練習だけでもさせたいという方が増えている。また、同時に緊急一時保護枠も必要な場面が増えると思う。	1	短期入所につきましては、近年は利用状況も増加傾向にあります。区内外の事業者と連携を図り、緊急時の受入を可能にするため、短期入所施設への補助を継続し、緊急一時保護枠の確保に努めてまいります。
3	グループホーム確保のため、税控除等の特典を付け、区内にある土地や建物の提供を呼びかけ運営を公募してはどうか。	1	障害者グループホームにつきましては、北区基本計画及び北区障害者計画に基づき、区有地を低廉な価格で貸し付けることで公募を行い、施設整備費補助を拠出するなど、計画に基づいた整備を進めております。

4	24時間職員を配置しているグループホームに、地域で暮らす障害者の生活相談や、緊急時等の24時間電話相談窓口を委託してはどうか。	2	<p>基幹相談支援センターの設置については、平成24年の自立支援法の改正において、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、全ての障害の相談を総合的に行うために、自治体（区市町村）及び自治体が委託する者（社会福法人、NPO法人等）が任意で設置できるとされています。</p>
5	<p>地域包括ケアや地域生活支援拠点の観点から必要な事業種類を選定し、一つの建物を提供し、成り手に集まってもらい、官民共同型の基幹相談支援センターを作ることで、区民にとって分かりやすい相談窓口を提供できないか。</p>		<p>基幹相談支援センターの主な業務内容は、①総合相談・専門相談②地域移行・地域定着③地域の相談支援体制の強化、連携の強化④権利擁護・虐待防止の4つの柱とされています。</p> <p>自治体によって、直営型、委託型に分かれており、それぞれにメリット、デメリット、課題等があります。</p> <p>区では今後、視察等を行いながら、設置に向けた検討を進めてまいります。</p>
6	<p>新規に相談支援事業所を作りやすい環境や事業所の職員が増加するような環境の整備をお願いしたい。</p>	1	<p>障害者が住み慣れた地域で豊かな生活が送れるよう、相談や情報提供体制を整備していく必要があります。福祉人材の育成及び確保と合わせ、国や都と連携して施策を推進してまいります。</p>

(2) 就労支援に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
7	<p>就労移行支援事業の利用人数の増加に関しては、区内の施設の数が増え定員に満たない施設もある中で、大幅な利用人数の増加は難しいように感じる。</p> <p>就労移行への区の保健師からの紹介が以前よりは減っているため、また連携してほしい。</p>	1	<p>改正障害者雇用促進法による障害者の法定雇用率の見直しに伴い、障害者の一般就労の増加を見込んでいます。</p> <p>障害者の一般就労、職場定着のために、区では関係機関との連携に努めてまいります。</p>
8	<p>福祉施設から一般就労への移行を進めるために就労移行支援事業の利用を増やしていく方向性のようだが、企業の行う就労移行支援事業は、より軽度でスキルの高い障がい者を対象とする傾向がある。それは、国の考える福祉施設から一般就労とは違うように思われる。重度の障がいの方でも働きたい思いの方を中心とした就労移行支援を応援するような区の取り組みが表れると良い。</p>	2	<p>働く意欲があっても、年齢や障害・疾病の程度・特性などのために一般就労が難しい方、企業等の状況により雇用に結びつかない方が多くいますが、一般就労に結びつかない場合でも、生きがいを持って働くことができるよう福祉的な就労の場を確保することも重要です。</p> <p>このため、就労移行支援や就労継続支援など、本人のニーズや能力に応じて、自分にふさわしい活動に取り組めるよう支援してまいります。</p>
9	<p>就労継続A型ではなくB型を増やすことは、福祉から一般就労への移行とは逆行のように思われる。</p>		

1 0	<p>新規の就労定着支援事業について、企業に求める障がいの方の思いは、障がい理解であり、就労定着支援事業で求められる事は、障がいの特性やそれに応じての仕事の出し方や職場での対人関係などである。</p> <p>精神の方にとっては、生活面の支援より大きな要素になることがある。また、他の障がいに比べて離職率も高いので、目標値8割は疑問である。</p>	1	<p>国及び東京都の第5期障害福祉計画における福祉施設から一般就労への移行の成果目標の方針として、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率が8割以上となるようにする、とされています。区の計画目標も同様とし、必要となる支援を実施してまいります。</p>
1 1	<p>就労継続支援の事業所間の連携を促す場を是非作っていただきたい。事業所の職員同士が顔見知りになるだけでも有意義である。また、就労に関するノウハウや、新しいチャレンジのきっかけになるような場を設けていただきたい。</p>	1	<p>区では、北区就労支援施設連絡研修会を年3回程度実施し、講演会、情報交換、事例紹介などを行っています。</p> <p>今後も区と関係者間で連携を図り、より充実した内容となるよう努めてまいります。</p>
1 2	<p>自立支援協議会の中に就労部会が無いのは残念である。</p>	1	<p>現在、就労に関する議論は、北区自立支援協議会の中の地域生活部会で行うこととなっています。</p>

(3) 啓発に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1 3	<p>高齢者・障害者に対しての理解の啓発教育はとても重要だと思われる。小中学での高齢者・障害者の模擬体験などをお願いしたい。多世代交流の場など是非推進していただきたい。</p>	1	<p>区では、障害者差別解消法啓発事業として、障害理解のためのシンポジウムや映画の上映会を実施してまいりました。また、北区社会福祉協議会では福祉教育の一環として、小学生等を対象にプログラムの中で疑似体験も行っています。今後も引き続き、障害等の理解のための啓発に努めてまいります。</p>

(4) バリアフリーに関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
14	障害等により歩行が不安定な人にとって、ビル風は重大なバリアである。駅や公共施設周辺では、高さ制限を設け、ビル風の原因をつくらないようにすべき。	1	北区都市計画マスタープラン2010に基づき、建物高さについては、地域の良好な環境の保全、その地区の個性を活かした活性化などを勘案して、適切な高さへ誘導してまいります。

(5) 共生社会に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
15	障害者と親の高齢化に対する支援が重要になってくる中で、共生型サービスの拡充に期待する。障害福祉と介護分野が連携をしやすいとなると、親なき後についても解決の糸口が見えるのではないか。	1	地域共生社会の実現に向けて、障害福祉分野を中心に、地域住民が主体的に取り組めるための仕組みづくりや、介護や児童福祉、保育、教育分野等が連携して課題に対処する包括的な支援体制の構築を目指してまいります。

(6) 福祉人材に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
16	ヘルパー不足の中、計画数の増加に対して、どのような人員を確保していくかの記載があると具体性が増すように思われる。	2	福祉人材の育成等については、北区障害者計画に記載しています。福祉人材の育成及び確保は重要な課題と認識していますので、国や東京都と連携しながら、施策の推進に努めてまいります。
17	行動援護について、特定相談支援事業が浸透するにつれて、当事者の充実した生活等のためにも今後も需要が増加すると思うが、熟練したヘルパーの人数が不足するのではないかという懸念がある。		また、人材確保の基本となる福祉人材の処遇改善に向けて、国や都に要望を挙げてまいります。

(7) 計画目標値等に関すること

No.	意見の概要	件数	区の考え方
18	<p>中間のまとめP. 23、居宅介護について、もっと精神障害者の方も利用しやすくしてほしい。</p>	1	<p>区では、利用希望者による申請を受け、利用希望者の心身の状況や介護されている方の状況などを調査させていただきます。その後、審査会等の審査を経てサービスの支給決定を行っています。</p> <p>今後も適切な障害福祉サービスの支給決定に努めてまいります。</p>
19	<p>中間のまとめP. 53、広域的な支援事業(新規)について、地域生活支援広域調整会議等事業はとても意義のある会だと思いが、年1回の開催は少ないのではないか。</p>	1	<p>現状、障害者計画の評価や障害者施策の検討を担う北区自立支援協議会につきましても、本会の開催は年間2回程度となっており、より詳細な検討は専門部会等を設置し行っています。</p> <p>広域的な支援事業として、北区地域保健医療福祉連絡協議会を開催する中で、必要に応じた協議会数、協議体系を検討してまいります。</p>
20	<p>中間のまとめP. 55日中一時支援事業について、4か所とはどのようなことか。また、急なニーズにも対応できるよう緊急枠があるとよい。</p>	1	<p>計画記載の実施箇所数につきましては、北区民が利用する区内外の施設数です。</p> <p>緊急の際につきましては、短期入所においても対応できるよう、引き続き緊急一時保護枠の確保に努めてまいります。</p>